

令和元年分 住民税・国民健康保険税申告相談 日程表

期日	曜日	受付時間	矢部地区		清和地区		蘇陽地区			
			矢部保健福祉センター千寿苑		清和支所研修センター		蘇陽総合行政センター			
2月14日	金	9:00~11:30	大川町 水道町 轟		大川(1~4組)		※この期間中、蘇陽支所では申告受付を行いません。			
		13:00~15:30	旧会所 仲町 浦川		大川(5~8組)					
2月17日	月	9:00~11:30	下馬尾 下大川		平野 須原					
		13:00~15:30	千滝		尾野尻					
2月18日	火	9:00~11:30	新町 中尾		仁田尾 鶴底					
		13:00~15:30	下市 片平		東緑川 鎌野					
2月19日	水	9:00~11:30	杉木 大野 梅木		高月					
		13:00~15:30	寺川 上司尾		米生					
2月20日	木	9:00~11:30	北川内 猿渡 藤木		郷野原 仏原					
		13:00~15:30	勢井 高須 荒谷 万坂		牛ヶ瀬 大矢 安方					
2月21日	金	9:00~11:30	瀬峰 柚木		須原住宅 和の杜 星の森					
		13:00~15:30	葛原 三ヶ		市の原 飯屋					
2月25日	火	9:00~11:30	下川井野 野尻		檜原 小中竹	税理士相談日				
★税理士(清和)	13:00~15:30	男成 小笹 成君		木原谷 西緑川						
2月26日	水	9:00~11:30	税理士相談日		井無田 長成					
★税理士(矢部)	13:00~15:30	川口								
2月27日	木	9:00~11:30	上川井野		栃原 猪尾					
★税理士(矢部)	13:00~15:30	川野 田所		小峰 貫原						
2月28日	金	9:00~11:30	下名連石		滝上 大正町					
		13:00~15:30								
3月2日	月	9:00~11:30	山田 市原 長田		長崎	税理士相談日				
★税理士(蘇陽)	13:00~15:30	芦屋田 布田 南田 畑前田 桐原								
3月3日	火	9:00~11:30	新小 長野 小原		田町 仲町 古町 新町					
		13:00~15:30	犬飼 白藤 田吉 米内蔵		一里木 古園 岩尾野 鏡山					
3月4日	水	9:00~11:30	目丸 津留		白石 神ノ前					
		13:00~15:30	菅		大野 方ヶ野					
3月5日	木	9:00~11:30	島木		柳井原					
		13:00~15:30			塩原 塩出迫					
3月6日	金	9:00~11:30	金内		米迫 八木					
		13:00~15:30	田小野 原		菅尾					
3月9日	月	9:00~11:30	北中島1区		花上					
		13:00~15:30	北中島2区		二瀬本 柏					
3月10日	火	9:00~11:30	麻山 入佐		今					
		13:00~15:30	入佐住宅 畑		橘 下山					
3月11日	水	9:00~11:30	御所		高辻 高畑					
		13:00~15:30	黒川 上鶴		東竹原 柳					
3月12日	木	9:00~11:30	牧野 谷山		長谷 伊勢					
		13:00~15:30	白小野 名ヶ		玉目 二津留					
3月13日	金	9:00~11:30	予備日		大見口 上差尾					
		13:00~15:30								
3月16日	月	9:00~11:30	予備日(午前中のみ)		予備日(午前中のみ)					
税理士相談日	★災害により住宅や家財に被害を受けられた方		清和地区		2月25日(火)					
	★消費税申告及び山林・株・不動産等を譲渡、売買された方		矢部地区		2月26日(水)~27日(木)					
	などは、右の期日にご来場ください。		蘇陽地区		3月2日(月)					

※期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・地区(申告会場)にご来場ください。

令和2年度(令和元年分) 町民税・国民健康保険税の申告相談について

山都町が開設する申告相談会場及び日程等は次ページのとおりです。
期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・地区(申告会場)にご来場くださいようご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 申告について

●申告が必要な方

- 申告が必要な方は、令和2年1月1日現在、山都町内に住所がある方で前年中に
- ・営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
 - ・給与所得者でその他の収入があった方
 - ・日雇い、パート、アルバイトなどの収入があった方のうち、年末調整をしていない方
 - ・公的年金受給者で、社会保険料などの控除を受ける方やその他の収入があった方 など

●申告の必要がない方

- 次に該当する方は、申告の必要はありません。
- ・所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署へ提出した方
 - ・収入が給与のみで、勤務先において年末調整を済ませた方
 - ・収入が公的年金のみで、所得控除の必要がない方
 - ・令和元年中の収入が全くなかった方のうち、どなたかの税上の扶養に入っている方 など

2. 申告に必要なもの

●印鑑

●収入を証明できるもの

- ・給与所得や公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書など
- ・事業所得がある方は、収支内訳書などの収入や必要経費等を確認できる書類など

●所得から控除する額を確認できるもの

- ・国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書など
- ・医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や補てん金(保険金等)を確認できる書類など
- ・寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書など
- ・災害により住宅や家財に被害を受けた方は、り災証明書や雑損控除の計算書など

●所得税の口座振替納付や還付申告をされる方

- ・本人の銀行、農協、郵便局等の通帳及び届出印

●マイナンバー関係

確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要となります。

【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナンバーカードのみで、本人確認(番号確認及び身元確認)が可能です。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】※下記の①+②が必要です。

- ①番号確認書類…通知カード、住民票の写し(マイナンバー記載有)などのうちいずれか1つ
- ②身元確認書類…運転免許証、健康保険証、源泉徴収票などのうちいずれか1つ

3. 令和元年分農業申告用基準価格

米 (1俵 60kg)	13,860円
そ菜 (6歳以上1人あたり)	9,200円

4. 太陽光発電等による売電収入について

太陽光発電設備等による売電収入については、事業用か家庭用か、また、余剰売電(発電した電気を自宅で使用し、その余りを売却)か全量売電(発電した電気の全てを売却)かを問わず申告していただく必要があります。該当される方は、下記の書類等をご用意の上、申告会場へご来場ください。

【売電収入の申告の際に必要なもの】

- ・前年1月~12月までの売電の明細書、総発電量(モニター等で確認)がわかるもの
- ・発電設備の購入費や補助金等を確認できる書類 など

問い合わせ先 山都町役場 税務住民課 課税係 ☎0967-72-1128 (直通)